

市民課戸籍住民班より

本人確認ご協力のお願い

市民課では、住民票・戸籍の発行や住所変更等の届出の際に、窓口いらした方のご本人確認を行っています。(他人による証明書の不正取得や、なりすましによる虚偽の届出を未然に防止するために、平成20年5月1日より本人確認が法的に義務づけられました。)

窓口にお越しの際は、ご本人と確認できる資料等の提示にご理解とご協力をお願い致します。

【本人確認書類】

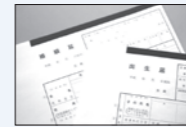
- ①官公署発行の顔写真のついた書類  
例 運転免許証・パスポート・住基カード等
  - ②法令に基づき発行された書類  
例 健康保険証・年金証書・学生証(写真付)等
- ※②の書類は2種類の提示が必要です。

正確な住民登録のお願い

住民票の異動の届出(転出届・転入届・転居届など)は、国民健康保険、国民年金、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。入学や就職、転勤等で引っ越しをされた方は、住所変更の日から14日以内に、忘れずに届出してください。

正当な理由なく届出をしない場合  
5万円以下の過料に処されることがあります。

国勢調査に伴う  
戸籍の届出についてのお願い



平成27年度は国勢調査の年です。これに伴い、人口動態職業・産業調査が実施され、4月1日以降に戸籍の届出をする際は、届書の職業欄(死亡届は職業・産業欄)の記入が必要になります。

調査結果は、公衆衛生・労働衛生・社会福祉など各施策のための基礎資料として活用されます。届出の際には、ご協力をお願いします。

**対象期間** 4月1日から平成28年3月31日  
**対象届出** 出生届・死亡届・死産届・婚姻届・離婚届  
**調査方法** 届書の職業欄(死亡届は職業・産業欄)へ、「職業・産業例示表」にしたがって該当の番号か職業分類を記入してください。

問合せ先 市民課戸籍住民班 ☎ 32-3035

チャレンジデー 2015  
～スポーツの力で日本を元気に～  
期日 5.27 水曜

5月27日(水)は「チャレンジデー」です。チャレンジデーとは、人口規模の近い自治体同士が午前0時から午後9時までの間に、15分以上継続して何らかの運動やスポーツをした住民の「参加率(%)」を競い合う、住民参加型のスポーツイベントです。

毎年10,000人以上の市民が参加しているこのイベント。ぜひ今年もご参加ください。

**期 日** 5月27日(水)  
**対戦相手** 広島県竹原市(人口27,719人)  
**参加対象** チャレンジデー当日、にかほ市にいる方全員  
**報告方法** 1日15分以上運動したら、広報5月15日号と一緒に配布する参加券や電話、ファクスなどで報告

シャツ販売  
■ポロシャツ 1,650円  
■Tシャツ 650円  
サイズは各S～LL  
申込期限 4月14日(火)まで

問合せ先 にかほ市チャレンジデー実行委員会  
(スポーツ振興課) ☎ 33-8855

特定 国保加入 40歳以上の方および  
健診 後期高齢者医療に加入の方へ

■特定健診がはじまります  
特定健診の受診券を間もなく送付します。5月に行われる集団健診または、8月末までの期間に市内医療機関での個別健診を受診してください。また、集団健診の日程および個別健診の市内医療機関などの詳細については、受診券に同封の通知や国保だよりをご覧ください。受診は無料です。病気の早期発見や予防のためにも必ず受診しましょう。

特定検診の目的

生活習慣病といわれる糖尿病や高血圧症、脂質異常症は、心筋梗塞や脳卒中などの重大な病気を引き起こす原因となり、生活の質の低下や医療増大を招きます。特定健診は、これら病気のリスクの有無を検査し生活習慣を改善するための保健指導を受けていただくことを目的としています。

問合せ先 市民課国保年金班 ☎ 32-3032

後期高齢者医療保険  
4月からの年金天引きについて

4月からの天引き額について

後期高齢者医療保険料を特別徴収(年金から天引き)されている方の場合、仮徴収額(仮に算定された保険料額)として、平成27年4月・6月・8月の年金からは、2月年金時の特別徴収額と同額が天引きされます。

また、4月から新たに特別徴収される方には、4月1日付で「平成27年度後期高齢者医療保険料仮徴収額決定通知書」を送付しますので、そちらで確認して下さい。

仮徴収額の平準化について

4月から8月までの仮徴収額と10月から翌年2月までの徴収額の差が大きい方は、1年間を通じて特別徴収される保険料額ができるだけ均等になるよう、6月以降の仮徴収額を調整(平準化)します。対象となる方には、新規の方と同様に通知書を送付します。

納付方法の変更について

納付方法は「特別徴収」から「口座振替による納付」に変更することができます。口座振替への変更には、1期から2期分の時間がかかりますので、ご希望の方はお早めに税務課市民国保税税班までお問い合わせください。  
問合せ先 税務課市民国保税税班 ☎ 43-7505

障がい者手帳カバーの「色」の統一

4月から秋田県が発行している身体障がい者手帳や療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳のカバーの色が「赤」に統一されます。市役所各庁舎窓口にて、新しいカバーと交換することができます。



ただし、手帳の種類によっては再交付申請(写真添付必要)が必要になります。

詳しい手続き方法については、市福祉事務所へご確認ください。

なお、現在お持ちの手帳のままで、引き続き使用することができます。

問合せ先 福祉事務所福祉課 ☎ 32-3034

白瀬南極探検隊記念館開館25周年記念  
「南極の歴史」講話会

歴代の南極地域観測隊員で組織される南極OB会主催の「南極の歴史」講話会が、白瀬中尉生誕の地で開催。

期日 4月18日(土)  
時間 午後2時～4時  
会場 金浦勤労青少年ホーム  
講話 「開南丸の航海」  
講師 元南極観測隊員 宇都 正太郎氏  
「杉村楚人冠について」  
講師 元南極観測隊長 渡辺 興亜氏  
「白瀬島の南極探検～南極条約の原署名国日本、南極の歴史を築いた秋田縁の諸先輩～」  
講師 南極OB会秋田支部長 井上 正鉄氏  
「白瀬南極探検隊を偲ぶ会発足から記念館創設まで」  
講師 白瀬研究家 湯川 武弘氏

参加費 無料  
問合せ先 白瀬南極探検隊記念館 ☎ 38-3765

日本の南極観測活動を支えてきた隊員たちの講話をお聞きください

ギャラリーに  
作品を展示しませんか?  
展示作品の募集

市内公民館やJR仁賀保駅のロビーギャラリーを作品展示用に開放しています。  
対象 市内サークル等に加入の方または個人(営利目的を除く)

展示場所 ①仁賀保公民館  
②仁賀保駅待合室  
③金浦公民館  
④象潟公民館

展示期間 5月から平成28年3月までのうち1カ月

※展示月の希望がある場合は、ご相談ください。  
申込・問合せ先 ①仁賀保公民館 ☎ 37-3121  
②仁賀保市民SC ☎ 32-3030  
③金浦公民館 ☎ 38-2049  
④象潟公民館 ☎ 43-2229